

新型コロナウイルス感染者等の状況について

本日(3月7日)公表の新たな感染者等の状況は、次のとおりです。

○新たな感染者数：200名（県内累計感染者数：224,579名）

○県内累計死亡者数：355名

○県内クラスター発生件数：2件（うち山形市公表分：0件）

1 感染者の総数（山形市分を含む）

新たな感染者数	累計の感染者数
200名	224,579名

（年代別感染者全数）

（単位：名）

年齢区分	0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
医療機関で診断された感染者数(※1)	1	23	13	14	11	16	23
「陽性者健康フォローアップセンター」で診断された感染者数(※2)			0	8	4	7	12
計	1	23	13	22	15	23	35

年齢区分	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	合計
医療機関で診断された感染者数(※1)	6	8	6	17	13	6	157
「陽性者健康フォローアップセンター」で診断された感染者数(※2)	6	6					43
計	12	14	6	17	13	6	200

※1 感染症法に基づく発生届の対象・対象外を含めて、医療機関で新型コロナ陽性と診断され、県に報告のあった者の総数

※2 医療機関を受診せず、検査キットを用いた自己検査、無料検査所の検査等で陽性となり、「陽性者健康フォローアップセンター」で診断された人数

<参考> 保健所管内別の発生届出件数※

村山保健所	最上保健所	置賜保健所	庄内保健所	山形市保健所	計
6名	16名	15名	13名	4名	54名

※発生届の対象者のみに限るため、上記1（総数）の内数である

（発生届対象者）

- ①65歳以上の方 ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要、又は新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④妊婦の方 のいずれかに限る

2 入院者数等

入院者数（うち重症者）①+②	①確保病床の入院者数	②確保病床以外の入院者数
34名（0人）	22名	12名
病床使用率（確保病床分）	宿泊療養者数	
7.5%	3名	

3 死亡者数

死亡者数累計	新たな死亡者数	備考
355名	-	

※死亡者数には、新型コロナの陽性者で、基礎疾患の悪化などにより入院中や療養中に亡くなった方で、新型コロナが直接的な死因でない方も含まれます。

山形県 新型コロナ相談窓口のご案内

1. 発熱や咳などの「軽い症状」がある場合のご相談

- ◆かかりつけ医がある場合 定期的を受診している医師に相談ください※受診前に必ず電話で受診相談をお願いします
- ◆かかりつけ医がない場合 **受診相談コールセンター 0120-88-0006**（24時間受付）

2. 「陽性」になった場合の登録や自宅療養中の健康相談

陽性者健康フォローアップセンター



自己検査等で陽性になった方
専用WEBサイトから登録
(24時間受付)

登録はこちらから →

自己検査等で陽性になった方の登録方法に関するお問い合わせ
☎ 050-5444-2359 (9:00~17:00)

☎ **050-5530-2138** (24時間受付)

医療機関で陽性と診断

された方（発生届対象外）

専用WEBサイトから登録
(24時間受付)

登録はこちらから →

療養中のご相談・お問合せ

- ◆自宅療養中の体調不安や症状悪化時の相談
 - ◆自宅療養に関する問合せに対応（療養期間、食料支援、宿泊療養ほか）
 - ◆医療機関で陽性診断の方（発生届対象外）の登録相談
- ※陽性者登録をしていない方も相談可能です

3. 新型コロナ全般に関するご相談

- 「無症状」の方のご相談
一般相談コールセンター 0120-56-7383
(受付時間8:30~18:00 土日祝日も含む)
- コロナ後遺症に関するご相談
県コロナ後遺症コールセンター 0120-56-7690
(8:30~18:00 土日祝日も含む)

- こころの健康に関する相談
県精神保健福祉センター 023-631-7060
(平日 月~金9:00~12:00、13:00~17:00)
- ワクチンの副反応等に関するご相談
県ワクチンコールセンター 0120-567-690
(8:30~18:00 土日祝日も含む)
- 聴覚・言語障がいのある方のご相談
県コロナ収束総合企画課 (FAX) 023-625-4294
(平日8:30~17:15)

医療機関の適切な受診について(お願い)



県HP

=体調が悪い時=

- 基礎疾患がなくワクチン接種をされている60歳未満の方は、オミクロン株では重症化するリスクが低いので、発熱しても、まずは、市販薬(解熱剤等)で対応をお願いします。
- 救急医療が緊急に必要な人の診療が遅れないように、軽いかぜ症状だけの場合は、夜間・休日は受診を控え、平日の日中に、かかりつけ医(定期的を受診している医療機関)などを受診してください。

あわてず、通常の診療時間内に受診しましょう!

=夜間や休日に受診を迷われるとき=

- 新型コロナに関しては受診相談コールセンター、その他の症状に関しては救急電話相談をご利用ください。
(0120-88-0006 24時間受付) (#8500 毎日19時~翌朝8時)

クラスター発生状況について（令和5年3月7日 新規公表：2件）

県番号	公表日	所在地	施設分類	人数
961	3/7	新庄市	介護施設	6
962	3/7	川西町	障がい者施設	6

○県民の皆様へ

- ・厚生労働省の通知を踏まえ、令和4年7月以降、保健所が行う積極的疫学調査は、高齢者など重症化リスクの高い方が入院・入所等で利用する施設に重点化されており、県のクラスター公表は、下記のとおり医療・福祉系施設（※）を対象としています。

（※重点化の対象施設分類：医療機関、介護施設、障がい者施設（障がい児含む））

- ・県民の皆様の感染拡大防止を図るため、県ではクラスターの発生状況を公表し、注意喚起をお願いしております。対象施設等における感染者や従事者に対するの偏見・差別・誹謗中傷などは決して行わないでください。

○報道機関の皆様へ

- ・感染者及びご家族等の個人情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から、格別のご配慮をお願いします。また、施設・医療機関等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

○介護施設・事業所等の皆様へ

- ・県では、新型コロナに関する高齢者福祉施設・事業所向けの相談窓口を設置し、感染予防や応援職員の派遣などについて相談を受け付けています。

相談窓口：山形県地域包括支援センター等協議会（023-666-7077）

（平日9時～16時）

県HP

